

中部山岳国有林の地域別の森林計画書（案）

（中部山岳森林計画区）

（変更）

（令和4年12月変更）

	計	画	期	間
自	令和3年	4月	1日	
至	令和13年	3月	31日	

林野庁中部森林管理局

森林法第7条の2第3項の規定において準用する第5条第5項の規定に基づき、この国有林の地域別の森林計画の一部を変更する。

今回の変更は、森林の整備及び保全の取組を推進するため、森林の整備の方法に関する計画及び林道の開設に関する計画を変更するものである。

この変更は、令和5年4月1日に効力を生じるものとする。

(利用上の注意)

- ① 総数と内訳の計が一致しないのは、単位未満の四捨五入によるものである。
- ② 0は、単位未満のものである。
- ③ 本文については、変更等を行った項目に係る部分を掲載している。

目 次

Ⅱ 計画事項

第5 計画量等

4 林道の開設及び拡張に関する計画.....	1
------------------------	---

Ⅱ 計画事項

第5 計画量等

4 林道の開設及び拡張に関する計画

表－開設 [略]

単位 延長：km、面積：ha

開設／ 拡張	種 類	区 分	位 置 (市町村)	路線名	延長及び 箇所数	うち前半5年分	備 考
拡張	自動車道 (一般改良)	林道	松本市	湯 川	0.01 (1)	0.01 (1)	137～139
〃	〃	〃	〃	奈川黒川(奈川)	0.10 (5)	0.06 (3)	364～399
〃	〃	〃	〃	奈川黒川(黒川)	0.06 (2)	0.06 (2)	305～307、334
〃	〃	〃	〃	黒 川 支 線	0.02 (2)	0.01 (1)	321～333
				小計	0.19 (10)	0.14 (7)	
拡張	自動車道 (一般改良)	林道	大町市	鹿 島 川	0.04 (4)	0.02 (2)	501～502
				小計	0.04 (4)	0.02 (2)	
拡張	<u>自動車道 (簡易舗装)</u>	林道	<u>小谷村</u>	<u>横川併用林道</u>	<u>3.51 (1)</u>	<u>3.51 (1)</u>	<u>604</u>
〃	<u>自動車道 (一般改良)</u>	〃	〃	〃	<u>0.03 (1)</u>	<u>0.03 (1)</u>	<u>605</u>
〃	<u>自動車道 (橋梁改良)</u>	〃	〃	〃	<u>0.03 (2)</u>	<u>0.03 (2)</u>	<u>併用(民地)</u>
				小計	<u>3.57 (4)</u>	<u>3.57 (4)</u>	
拡張	自動車道 (一般改良)	林道	塩尻市	奈 良 井	0.05 (3)	0.04 (2)	1523～1524、1533 1515、1548
〃	〃	〃	〃	白 川 (奈 良 井)	0.02 (2)	0.01 (1)	1542～1552
〃	〃	〃	〃	贅川橋戸(贅川)	0.08 (5)	0.06 (3)	1590～1603
〃	〃	〃	〃	贅川橋戸(橋戸)	0.04 (4)	0.02 (2)	1607～1618
〃	〃	〃	〃	福 沢	0.01 (1)	0.01 (1)	1605～1606
〃	〃	〃	〃	坊 主 (桑 崎)	0.04 (4)	0.02 (2)	1573～1580
				小計	0.24 (19)	0.16 (11)	
				計	<u>4.04 (37)</u>	<u>3.89 (24)</u>	